

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6月 27日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府宮津市字須津471-1

氏 名 金下建設株式会社

代表取締役社長 金下 昌司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0772 (46) 3151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	金下建設株式会社
事業場の所在地	京都府宮津市字須津471-1
計画期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	平成28年度工事実績 922000万円
③従業員数	195人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙2のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・建設混合廃棄物の排出量を削減する5か年計画を立て、工事ごとに廃棄物排出量の目標値を定めて削減に取り組んでいる。 ・有価物の分別収集や資材のプレカット発注、梱包材の減量発注を実施し、建設汚泥は自ら利用を推進している。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・施工方法の工夫による建設廃棄物の発生抑制 ・有価処理可能な品目の調査と分別 ・耐久性の高い建築物の設計提案など	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・スクラップ金属・段ボール・再生可能廃油・有価処理可能な廃プラスチックの分別売却。 ・がれき類、木くず、繊維くず、金属くず、汚泥、廃油、廃石膏ボード、廃プラ、ガラス陶磁器くずの分別など	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出場所の近隣にある処理施設について情報収集を行い、有価処理可能な品目や専ら物の分別収集を徹底する。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・AS廃材及びCON廃材を破砕処理し、路盤材料や骨材として再生利用を行っている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） AS廃材及びCON廃材は中間処理（破砕）を行って再資源化している			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 特になし			

(第4面)

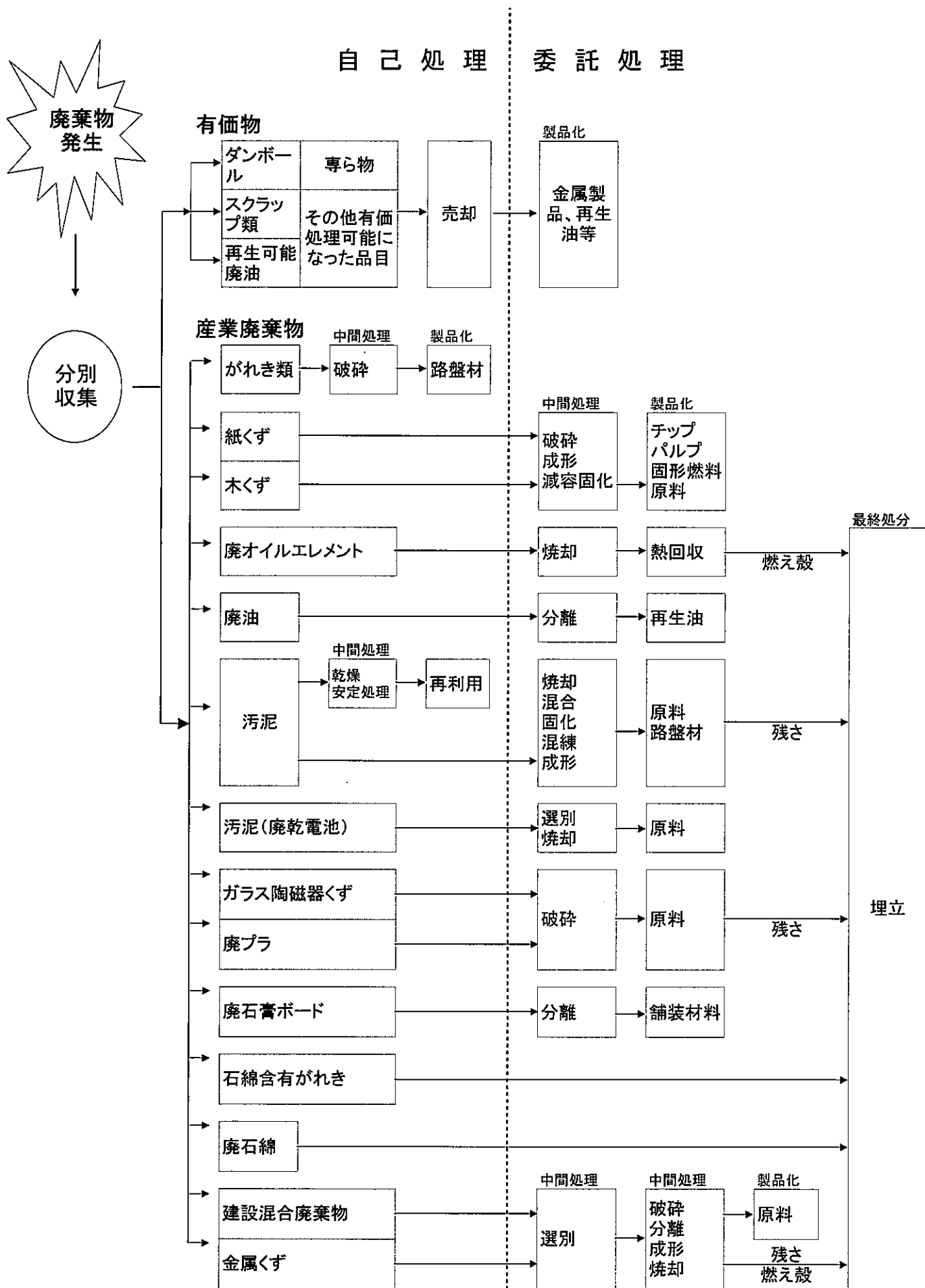
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・新規契約する収集運搬業者や処理業者は、安全環境部の調査・判定を受けるまで契約できない仕組みにしている ・毎月現場パトロールを実施し、委託契約書やマニフェスト管理、保管基準の遵守状況を監視・指導している		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・分別すれば有価物として処理できる品目、取り扱い施設の調査を促進する ・段ボール、空き缶、空き瓶等の専ら物買い取り施設の把握や単価の調査を促進する ・廃棄物に関する社会情勢、地域情勢、条例改訂等の情報を全社的に共有する ・法改正情報の周知教育時、現場対応の具体策を提案する 		
※事務処理欄		

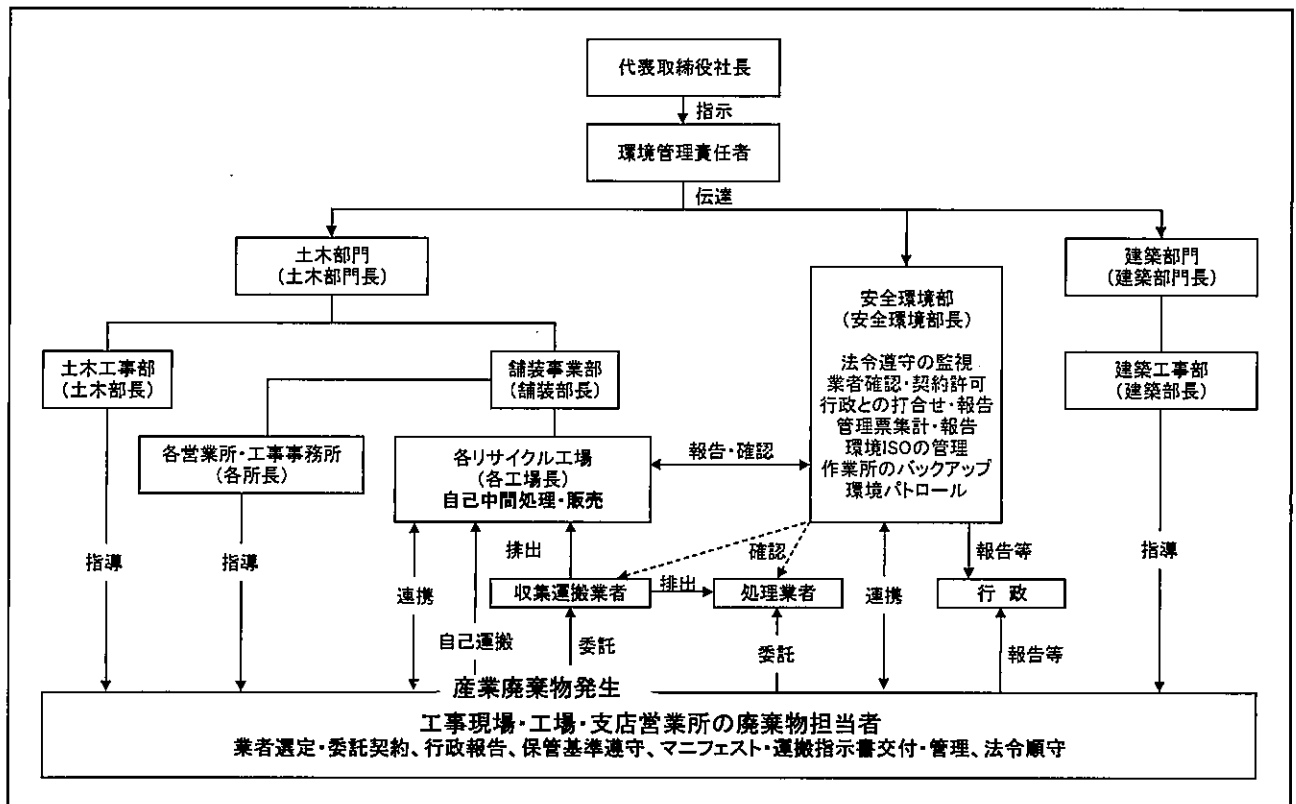
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



※役割

工事現場(廃棄物担当者)

- ・廃棄物処理計画書・再生資源利用促進計画等の作成→行政への報告
- ・廃棄物処理実施報告・再生資源利用促進実施書の作成→行政への報告
- ・委託業者の選定→(各部長、営業所長、安全環境部確認)
- ・有価物、廃棄物種類ごとの分別、抑制の実行
- ・管理票(マニフェスト)の発行、廃棄物の監視(保管基準、不純物、積載量等)
- ・排出量の把握・集計

各リサイクル工場(中間処理工場)

- ・業許可の更新
- ・廃棄物の受入対応、計量、荷下ろし場所の指示等
- ・中間処理(破碎)の実行、設備の点検、製品の物理試験、販売
- ・工事現場(廃棄物担当者)との連絡調整、搬入物の確認
- ・工場内発生廃棄物の分別・抑制

安全環境部

- ・法改正のチェック、周知教育
- ・管轄地区行政への問い合わせ対応
- ・事前調査、廃棄物処理計画、再生資源利用促進計画等のチェックと改善指導
- ・委託先業者の実態調査及び委託の許可
- ・現場パトロール(法遵守の点検、指導、改善策の提案等)
- ・工事現場(廃棄物担当者)のバックアップ及び指導
- ・産業廃棄物管理票交付状況等報告書の提出、電マニフェストの集計
- ・産業廃棄物処理計画書、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の作成と提出
- ・環境マネジメントシステムの管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(平成28年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥(有害)	廃油	廃プラスチック	石綿含有プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	石綿含有ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有がれき類	PCB等	鉍碎	建設混合廃棄物	325.66t
排出量	392.15t	3.60t	0.90t	36.29t	0.08t	294.12t	3.90t	202.18t	1.30t	10684.24t	6.17t	1.80t	7.20t		

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥(有害)	廃油	廃プラスチック	石綿含有プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	石綿含有ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有がれき類	PCB等	鉍碎	建設混合廃棄物	300t
排出量	100t	0t	1t	30t	1.0t	200t	1t	100t	1.0t	11000t	5.0t	0t	0.0t		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(平成28年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥(有害)	廃油	廃プラスチック	石綿含有プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	石綿含有ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有がれき類	PCB等	鉍碎	建設混合廃棄物	0t
自ら再生利用を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	6316.52t	0t	0t	0t		

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥(有害)	廃油	廃プラスチック	石綿含有プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	石綿含有ガラス・陶磁器くず	がれき類	石綿含有がれき類	PCB等	鉍碎	建設混合廃棄物	0t
自ら再生利用を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	7500t	0t	0t	0t		

